

令和4年度第5回神岡地域協議会会議録

令和4年11月17日

神岡地域協議会

令和4年度第5回神岡地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名について	3
■案件	
①地域枠予算活用事業について	3
②彩色千輪プロジェクト事業について	4
③令和5年度神岡地域協議会自主事業について	9
■その他	1 1
■閉会	1 2
■署名	1 2

令和4年度 第5回神岡地域協議会 会議録

■日 時：令和4年11月17日（木） 午前10時

■会 場：神岡庁舎 3階 大会議室

■出席委員：7名

太田 久美子、 今 真 弓、 齊 藤 劦、 齊 藤 亘、
佐藤 和彦、 高橋 昇、 中村 淑子

■欠席委員：7名

工藤 容子、 今野 由美子、 佐々木 尚美、 鈴木 幸一、
高橋 しげ子、 高橋 保、 高橋 尚子

■オブザーバー：1名

佐々木 宮 廣（神岡地区自治会連合会長）

■出席職員：6名

伊藤 直 樹（神岡支所長）
大野 暁 佳（市民サービス課長）
渡 邊 一 光（農林建設課長）
齊 藤 浩 志（神岡中央公民館長）
舛 谷 恵理子（地域活性化推進室 参事）
佐 藤 孝（地域活性化推進室 主査）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 支所長あいさつ
- 4 会議録署名委員の指名について
- 5 案 件
 - ①地域枠予算活用事業について
 - ②彩色千輪プロジェクト事業について
 - ③令和5年度神岡地域協議会自主事業について
- 6 その他
- 7 閉 会

(午前10時 開会)

○大野市民サービス課長（以下「市民サービス課長」と表記）

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ただ今から、令和4年度第5回神岡地域協議会を始めさせていただきます。

はじめに、齊藤会長よりごあいさつをいただきます。

○齊藤神岡地域協議会会長（以下「会長」と表記）

皆さんおはようございます。私のような青二才が、先輩方の前であいさつをさせていただいて、今回で5回目になります。今日もよろしくお願ひしたいと思ひます。

秋の防火週間も終わって、街路樹なんかも葉っぱでなく枝が見える季節となつてまいりました。昨日、私の家内の実家の囲いをしていましたら、一瞬ですが雨が白いものになつて、そんな時季を迎えております。お体には十分気を付けていただきたいと思ひます。また、第8波もテレビ等で言われておりますので、重ねて健康には留意されて、地域のための活動を皆さんにはよろしくお願ひしたいと思ひます。

今週の日・月で民生委員の活動で三陸の方に研修に行かせていただきました。移動手段はバスだったわけですが、三陸へ行く間に、数々の道の駅を見させてもらいました。今日の資料にもあるようですが、彩色千輪プロジェクトがいよいよスタートラインに立てそうだということです。ほかの道の駅は新しいということもありますけども、素晴らしいです。まず、駐車場が広い。国道からも側道でアクセスできる。神岡は先駆けて建つたというのもありますけども、やっぱり改修、改善を考えていかないと、集客に繋がっていかないと感じました。売っている物も色とりどり、地域の産物だったり名産品だったり、数多く取り揃えておりました。店員の方々の接客も大変良いですね。この辺りはご近所付き合ひ的な接客が往々にしてあると感じておりますので、これは地域協議会で改善しようなんてことは、さらさらありませんが、難しいことではあるけれどもそんなソフトの面も含めて、この彩色千輪プロジェクトを考えていつていただきたいなど、これからも良いアイデアをお願ひしたいと思ひます。

また、話は変わりますが、ここに実行委員長もいらっしゃいますけども、神岡地域では平和中学校が70周年、神岡小学校が10周年という記念すべき年で、肅々と式典が行われて、私も出席させていただきました。実行委員長の佐々木さんには、大変ご難儀をおかけしました。地域のために、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日もよろしくお願ひいたします。

○市民サービス課長

ありがとうございました。続きまして、伊藤支所長よりごあいさつを申し上げます。

○伊藤神岡支所長（以下「支所長」と表記）

皆さんこんにちは。本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

先程、会長の方からお話が出ましたが、道の駅の関係で、今日は案件の一つとなっております。それに先立ちまして、この協議会で中学生も合わせまして3回のワークショップをやらせていただきまして、皆様には本当にご難儀をおかけしましたが、色々素晴らしい案が出まして、それを基に来年度にやる事業というのを考えているところです。今日は、その案の中で一つ、皆様にご協議をお願ひしたいことがありまして、こちらの方が議題となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。そのほかについては、地域予算活用事業、

そして、神岡地域協議会の自主事業についてということで案件となっておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局（地域活性化推進室）

この後の会議の進行につきましては、大仙市地域自治区の設置に関する条例第8条4項の規定に基づきまして、齊藤会長にお願ひいたします。

○会長

それでは会議を始めます。

本日は、工藤容子委員、今野由美子委員、佐々木尚美委員、鈴木幸一委員、高橋しげ子委員、高橋保委員、高橋尚子委員より欠席の届が出されておりますが、委員の2分の1以上の出席がございますので、会議は成立していることをご報告申し上げます。

次に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員は1番太田久美子委員と3番今真弓委員にお願ひします。

それでは、本日の案件に入ります。はじめに、令和4年度地域枠予算活用事業について、事務局からの説明をお願ひいたします。

○事務局（地域活性化推進室）

【資料 No. 1 に基づき説明】

市民協働型

・ふれあいサロン祭り

事業の目的：自治会単位で行われているサロンの参加者が一堂に集まる「ふれあいサロン祭り」を開催することにより、他の地域の人たちと交流し、地域の絆をより一層深めることを目的とする。

申請者：ふれあいサロン祭り実行委員会

申請額：99,340円

○会長

ただ今の説明に対しまして、委員の皆さんからご意見、ご質問等ございませんでしょうか。ふれあいサロン祭り以外は全て実施済みでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室）

実施済みの事業もありますが、さくらの会などにつきましては3月末までの事業となっております。完全に決算まで終了しているのが2番の自治活動拠点整備事業で、申請額と同額で決算となっております。それ以外については実施中のものや、支払い処理が終了していないものなどとなっております。

○会長

ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問はございませんでしょうか。

委員の皆さんよろしいでしょうか。

（意見・質問なし）

それでは、令和4年度地域枠予算活用事業については以上といたします。
続きまして、彩色千輪プロジェクト事業についての説明をお願いいたします。

○支所長

【資料 No. 2-1、2-2 に基づき説明】

○会長

はじめに資料 No. 2-1「道の駅かみおか令和5年度具体的な取り組み」について、何か良いアイデアやご意見などがありましたら、今後の参考にしていきたいと思いますので、委員の皆さんからご意見をお願いいたします。

大前提として、我々は今、彩色千輪プロジェクトの立上げ委員みたいな感じで動いているわけですが、我々の任期はいつまででしたでしょうか。

○事務局（地域活性化推進室）

今年度までとなっております。

○会長

そうですね。これは長いスパンで継続的な考えでいかないと、来年からの協議がまたはじめから始まるようでは、今までのワークショップなり、我々のアイデアなりが活かされないような部分が出てきてはまずいと思うので。職員の方々も変わる可能性がありますし。委員の選出に関しては、過去3期やった人は次回はなしというのは変わりませんか。

○事務局（地域活性化推進室）

2期以上務めた方は、原則交代となっておりますが、再任は妨げないとはなっております。

○会長

せっかく、乗り掛かった舟と言いますか、ここまで中学生を含めやってきたものですので、尻切れトンボでは非常にまずいと思いますので、そのあたりを、仮称ではありますが、神岡塾で繋いでくれば非常に良い動きだと思います。実際、この予算要求は通るものですか。

○支所長

必ず通るとは言えませんが、予算獲得のために一生懸命頑張っていきたいと思っています。

○会長

なんとか実施できるように、ご尽力いただきたいと思います。

ほかに委員の皆さんからないようであれば、この部分も含め、伐採の協議に行きたいと思います。お気付きの点があれば、その都度ご意見を頂戴するという形にしたいと思います。それでは、道の駅かみおかの樹木の伐採について、皆さんのご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○佐藤和彦委員

桜の木は全部残したいというのが一つなのかなということと、資料中の②と③のエリアです

が、私もよく道の駅に行くんですが、貴重な珍しい木もあるんですよ。松の木ですけども、コウヤマツという木で、私は松ぼっくりで色々を作ったりするので、見てみると非常に貴重な松も何本かあってもったいないなと思ってでした。ほかのところを見ても、千秋公園にあったくらいで、神岡にあるというのが珍しくて、興味のない人は切っても良いんでしょうけども、いくら残してもらえればなと思ってでした。

○支所長

ご意見ありがとうございました。そういう松があるというのを存じなかったものですから、私が聞いた中で皆さんよく言われるのが、皆さん桜の木が好きなので、切ってしまったのかと言われたりするのかなというところだけで考えてしまっていました。ただ、先程も言いましたけれども、最初に考えていたのは、全部切るという方向で考えていました。道の駅が見えなくて通り過ぎてしまうと、本来のこれを設置した意味がなくなるということと、ここの道の駅の名前にもなっています一里塚が、他の木が沢山あると特別感がないと言うかですね、ポツンと両側にある方が印象的かなと思うところです。当初、皆さんから意見を聞く前であれば、私達は全部伐採の方向で考えておりました。今新たに、コウヤマツというものがあるということでしたので、残すか、お金は掛かりますがどこかに移植するという手立はあるのかなとは考えているところです。

○会長

ほかにございませんか。

伐採とは違う質問ですが、資料に「地域の皆さんのご意見を十分取り入れた上で」ということが書かれていますが、神岡地域のパブリックコメント的なものを求めるお考えですか。

○支所長

そこまでの広さは考えておりませんでしたけども、もしそういったものが必要であるということであれば、実施したいと思います。

○佐々木宮廣自治会連合会長

よろしいでしょうか。サイカチの木、一里塚の方ですけども、先程から支所長のお話に出てきていますけれども、一里塚ということは、あのサイカチの木が二本あることが一番肝心なことだと思うわけです。それで、今お話が出たコウヤマツの話は、結局は残してもある程度の樹高とか、幅とかに手入れをして邪魔にならないようにということをして、極力、一里塚のサイカチの木が目立つように、あとは、はっきり言えば伐採しても、サイカチの木は今の人達は全然わからないかもしれませんが、本来の趣旨から考えれば、桜の木を切っても、例えば後で後ろの方にでも植栽すれば、何年かすればまた桜が見られるという考えもできるのではないのでしょうか。だから、何でも道端に植えるというのは、はっきり言えば街道の両側に木があった時代の発想だと、私は思います。昔はずっと杉林で、延々と繋がっていましたので、その中に桜をちょっと植えたというのが時代的なものだったということを考えますと、必ずしも道路端に桜を植えるのではなくて、桜はどこでも植えることが可能ですので。ですから、道の駅の姿をちゃんと見せたいとなれば、一里塚の方は恐らく県の教育委員会の方の管轄だと思いますので、松の木を残すならばある程度枝を払ったりして、サイカチの木、そして道の駅の建物というふうな形でもっていくのが、ワークショップで色んな話を聞いていると、何が主なのか、主と従の関係がはっきりしないんじゃないかということで、私はそういうふうに思いました。以

上です。

○会長

ありがとうございます。支所長から何かありますか。

○支所長

ありがとうございます。私達の方も、個人的には寄ってもらいたいというのもあるんですけども、一里塚が両方に綺麗にのこっているのは数少ないものですので、それが埋もれて何が何だかわからない状態にしておくのは、すごくもったいないと思いますので、私も同じ意見の方向でした。

○会長

これは今日、委員の中で結論を出さないといけないのでしょうか。

○支所長

なるべく早く出して、国交省等に言いたいところですが、今日はなかなか難しいのかなというところもありますので。

○会長

会議が成立しているとはいえ、半分しかいませんので、広く意見を求めるという意味では少し足りないのかなという気はします。

○齊藤勲委員

広く意見を求めるとは言っても、個別にチラシを出すとかして賛否を問うわけではないでしょう。

○支所長

パブリックコメントみたいに意見を募ったとしても、色んな意見があるとまとめきれなくなってしまうところもあると思いますので。

○齊藤勲委員

広く意見を求めれば求めるほど決まらないでしょう。意見が多種多様だから。ただ、さっき自治連の会長さんがおっしゃったように、趣旨が第一なので、桜だから残したいというような思い入れはあるにせよ、やっぱり道路は見通しが良い方が限りなく安全ですので、道路端の木はいらないのでないでしょうか。道路の本来の趣旨から言えば、安全運転が第一なので、あくまでも一里塚の二本、全国的にいても本当に珍しいのでないですか、両側に一里塚が残っているというのは。それをメインにするするのだから、桜が見たいのであれば、中央公園でも中川原でも見る所はいっぱいありますので、何もなくても良いのではないのでしょうか。こういうのは、意見をいっぱい求めれば求めるだけ決まらない話なので、そういう趣旨で伐採しましたというので良いのではないですか。そう思います。

○会長

ほかにご意見がないとすれば、あらかた伐採の方向が好ましいようなお話なので、なんとし

ても松を残すのであれば移植をしてもらって。中仙は裏に観光スポット的な桜並木がありますから、我々とは意味合いが違うとは思いますが、あそこも見晴らしは良くなってとても良いですからね。さっきも話をさせてもらいましたが、ほかの道の駅を見てきましたが、木が植えられている所は一切ございませんね。奥にはあっても手前にあるという所はなかったです。遠野なんかは1キロ先から建物が見えますからね。そのくらい、何も樹木がないです。新しいから大きくなっていないというのはあるかもしれませんが。要は国交省の持ち物でしょうから、国交省がどう判断するかわかりませんが。併せて、私の個人的な意見ですが、道の駅側の歩道が、アスファルトでなくて昔の風情があるような、一里塚を思わせるような玉砂利などを敷いたような舗装にできないものか、そういう希望も一緒にお願ひしたいです。そうすれば、ひと休みした人がちょっと散策できるという、一里塚を味わえるという、そんなアイデアも欲しいなと思います。もし、道路の基準とかがあったら不可能かもしれませんが。

○支所長

わかりました。こちらの方も国交省さんの管轄ですので、要望等があつてあちらの方で、歩道ですので歩くのが主なので安全がと言われればそれまでですが、まず要望としてこういうものがありましたので、風情のあるものにとつてみたいと思います。

○会長

併せて、一里塚は県の管轄ということがありましたので、そっちの方にも、特徴的な何か看板とは言わないまでも、今ある説明書きが小さいので、それも一緒に県の方に要望してもらうような方向でどうでしょうか。

○支所長

それにつきましては、あそこの標柱とか、QRコードも読み取ればホームページが見られるはずが繋がっていませんでしたので、それも含めて文化財課に聞いてみたところ、令和5年度にそのあたりを考えていますという回答を夏頃にいただいております。公民館長は何かわかりますか。

○齊藤中央公民館長（以下「公民館長」と表記）

それについては、ちょっとわからないのですが、私は文化財課を兼務させてもらっていて、あれは一応、正確には県指定の史跡ということで、何かをやる場合には県の許可が必要なんですけれども、日常の管理は市でやっています。もっと具体的に言うと、公民館の方で草刈りなんかをやっているんですけれども、看板とかをもう少し良い物となれば、もしかすれば県の補助などがあるのかなと思うんですけれども、基本的に何かをやるとなれば市でやることになります。

○会長

そうすれば、道のりは何だか近くなったような気がしますが、このフェンスも白いどこにでもあるようなフェンスですので、何か擬木のフェンスにするとか、擬木にロープを巻いたものにするとか、ちょっと風情のあるような、せつかなのでそこまで要望していただければありがたいなと思います。

○支所長

そこにつきましては、今もう予算要求に入ってしまったので、来年度の要求に盛り込めるかまではわかりませんが、それ以降でも、もう少しこの一里塚を綺麗にしていくようにということで、要望してみたいと思います。

○会長

ほかにご意見はございませんか。

特になければ、本日ご出席の委員の総意としては、伐採の方向でお願いするという形でよろしいでしょうか。反対の方がいらっしゃったらお願いします。大前提として見通しを良くするための伐採ということでしょうから。

○支所長

はい。見通しを良くすることと、このシンボルである一里塚を目立たせるという、二つの目的があります。

○会長

佐藤委員の言った松も、もし可能であればご検討ください。

○支所長

そこは国交省さんの方と相談をしてみます。

まずは、伐採するか、移植も含めて、ここに木がない状態にする方向でお願いしたいと思います。

○会長

見通しを良くするのは防犯のためにも非常に良いかと思います。

○佐々木宮廣自治会連合会長

ちょっとよろしいでしょうか。サイカチの木ですが、私達はずっと前から色んなことをやって、見てわかるんだけど、あの下枝はどうして盆栽のように伸びているのか、もう少し立ち上がるようにして、枝を払うというのはできないのでしょうか。

○公民館長

まず、県の史跡に指定されているということで、かなり制限が加わっているんですけども、日常管理の枝払いなどは可能なので、その延長でこうやりたいのだけでもどうでしょうかということで、事前に県の許可をもらえれば可能だと思います。

○佐々木宮廣自治会連合会長

故意にこのような形にしているように見えるんです。以前から、下枝は払われないのかなと思ってはいたんですけども、県の事情も知っていますので。今が非常に良いチャンスですので、一里塚のあり様というものと、地域の道の駅の問題について、何か良い案があればということで。見通しの邪魔になっている気もしてきましたので、少し下枝を払って、上に伸ばすようなことをなさった方が良いのではないかなと思っております。

○会長

新しいご意見も頂戴しました。皆さんの総意で、視野を広げることを目的に、伐採の願いをしていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

全員頷いていただいたようですので、支所の方で進めていただきたいと思います。

○支所長

ありがとうございます。そうすれば、この内容で市長にお話しして、国交省の方に行きたいと思えます。

○会長

それでは、道の駅の樹木の伐採については以上といたします。

また戻りますけども、さっきの4つの取り組みについて、ほかになければここで締めたいと思えますけれども、よろしいですか。

(意見なし)

なんとか、取り組みが継続的に行われますことをお願いして、道の駅の彩色千輪プロジェクトについては以上といたします。

続きまして、令和5年度神岡地域協議会自主事業についての説明を事務局からお願いいたします。

○事務局（地域活性化推進室）

はじめに、来年度の地域協議会自主事業についてご相談させていただく前に、二つほど連絡がございます。

まず、さっきお話が出ましたが、委員の皆様につきましては、今年度で第5期の任期満了となりまして改選となります。前回同様、意向確認通知を年明け1月中旬ぐらいのスケジュールで配付させていただきます。

もう一つですが、先程の彩色千輪プロジェクト事業の方で支所長から説明がありましたが、「(仮称)神岡塾」の件ですけれども、こちらのメンバーを今年度中に募集して決定したいと考えております。一応、年齢制限が55歳までとしておりますが、やる気のある方についてはこの限りではないと考えておりますので、公募でどのくらい集まるかはわかりませんが、神岡地域協議会委員を退任された方にもお声掛けするかもしれませんので、よろしく願いいたします。

この神岡地域協議会委員が来年度、第6期になるということと、協議会のほかに神岡塾という地域の活性化について考えていく機関がもう一つ立ち上がるというのを念頭に置いていただきまして、来年度の神岡地域協議会の自主事業についてご相談させていただきます。

まずは神岡地域のオリジナルカレンダーについてですが、以前話し合ったとおり、白黒の昔の写真で統一いたします。支所にある昔のポジと言うのでしょうか、そちらを選びやすいようにスライドショーのようになるように機材を探して、アーカイブズの方にも相談しまして、来年度、準備ができ次第選考会を開催したいと思っております。今回で退任される委員の皆さんでも、自宅にある写真ですとか、お知り合い等にも声を掛けていただければと思っております。

必ずデータでなくても、多少画質等は落ちるとは思うんですけども、写真等でも大丈夫ということでしたので、よろしく願いいたします。

もう一つは、中央公園の花壇の植栽についてですが、こちらの方は来年度、都市管理課にお返しして、花植えを一度お休みしたいと考えています。2年間、植栽を委員の皆さんと行ったんですけども、中央公園でのイベントに向けて、イベントが少しでも華やぐようにということで、花壇にお花を植えたものでした。今年は、音まつりと国際フェスティバルを開催することができましたので、こちらの方、参集人数が500人を超えた感じで盛会に終えることができたわけですけども、来年度は中央公園でのイベントに関して、神岡支所が主催となって行政主導型でというのは計画しないで、先にお話しした神岡塾や第6期の神岡地域協議会委員の中で、中央公園を活用した活性化事業を考えていただいて、そちらの意見をもとに、令和6年度に向けて、花壇の花植えをどうするかというのを計画していきたいというのが事務局の希望です。結果として、令和6年度に神岡塾とかで地域の皆さんから、中央公園を活用して何か賑やかなイベントをやろうという話になっても、令和6年度も行政主導になる可能性も十分あるんですけども、それ以降は、実行部隊が立ち上がって、継続できて、地域の皆さんも巻き込んだ事業にしていきたいなと思っておりますけれども、令和5年度はイベントも花壇も一度お休みして、仕切り直しをする形で進めていきたいと考えておりますが、皆さんのご意見はいかがでしょうか。

○会長

とすることで、意見を求められておりますが、委員の皆さんいかがでしょうか。お話を聞いた限りでは、それが一番、今までの話の流れに沿ったやり方なのかなと私は感じましたが、いかがでしょうか。何しろ、その活動部隊に期待が大きい、現実のものになるかどうかというところでしょうから。ただ心配なのは、活動部隊が地域枠予算を請求した場合に、できるだけ100パーセント出せるような形で、行政主導型になると満額出ますよね。市民主導型だとそうでないですね。

○事務局

そうですね。市民主導型は補助金なので必ず自己資金が必要ですが、市民協働型ですと労務に関する賃金は出ませんけれども、そのほかは出ますので、100パーセントに近い形でお手伝いできるのではと思います。

○会長

もし立ち上がった場合は、そういう窮屈のない配慮も必要になってくると思いますので。

○事務局（地域活性化推進室）

そうですね。もしその団体が形になってくるのであれば、令和6年度にやるイベントの予算の出し方としては行政主導型ということも考えられて、それで一回形をつくって、それから徐々に地域の皆さんが主となってやっていけるように、市民協働型に移っていければと思います。

○会長

ありがとうございます。委員の皆さんから、何か意見はございませんか。

まずは動いてみないと、方向は見えてこないと思いますので、最初、事務局には難儀をかけ

ることだと思いますけども、ご説明のあった方向でということによろしいですね。

(異議なし)

よろしく願いいたします。

○事務局（地域活性化推進室）

ありがとうございます。

○会長

それでは次に入ります。次第の5. その他ですけれども、事務局から何かございますか。

○事務局（地域活性化推進室）

こちらからは特にありません。

○会長

委員の皆さんから何かございますか。

○齊藤勲委員

協議会とは直接関係ない質問なんですけれども、11日あたりに、北檜岡地区の上水道が神宮寺給水の方に切り替わるという案内が入ってしまして、21日から水道が切り替わるらしいんですけれども、なぜ北檜岡の浄水場は止めると言いますか、切り替わるんですか。

○渡邊農林建設課長

今、北檜岡、高花の方の水道の水源地は下川原のところにあるんですけれども、その水脈の水位がかなり下がっているらしいんです。それをもって、神宮寺地区からの方と一緒に切り替えて、21日以降は北檜岡地区の浄水場は稼働しないということです。私のところにもチラシは回ってきていますけども、22日、23日のあたりはもしかすると、繋いだ影響で若干にごり水が出るだろうということで、朝5時半から夜9時半までは、北檜岡公民館と高花の児童館のところに給水車と給水タンクを用意して、市の関係職員が張り付きます。そのほかに、にごり水を解消するために消火栓から水を抜いたり、水道課の方でやりますけれども、ナガイ白衣さんのあたりで接続したそうなので、多分、そこから近いところのお家の方々にはちょっと影響が出るのかなと思います。

○齊藤勲委員

実は、東日本大震災で停電の際にも、北檜岡地区は、あそこの浄水場に発電が付いているので、一切、水が止まることがなかったんですよ。他の地区から公民館に水を貰いに来る人はいたんですけども、北檜岡の浄水場から水が来ている家屋は全くそういう被害はなくて、電気は点かないけど、水はあって非常に助かる状況だったものだから、非常に良い給水場だったなと思っていましたので、ちょっと不安に思って、水道局の方に神宮寺の方の給水場も発電機が付いていて、給水されるんでしょうかという質問をしたら、ちゃんと付いていて水は供給できますということでしたので、非常に安心はしました。ただ、発電機というのは、普段から点検したりしていないと、いざという時に発電機が動かなくてポンプも動かなかったなんていうこ

ともあるので、行政の方でも十分考慮しているとは思いますが、説明会もなかったものから、不安がっている人もおりましたので質問しました。ありがとうございました。

○会長

委員の皆さんから、ほかにございませんか。

私の方から一つよろしいでしょうか。先程説明がありましたが、今年度が委員の任期だということでしたが、今年度はあと何回、この会の開催をお考えですか。

○事務局（地域活性化推進室）

1月と3月のあと2回を考えております。

○会長

と申すことですので、案内の際はぜひ、まだ全員の出席というのはないので、お声掛けして、お誘いあわせの上よろしく申し上げます。

ほかにございませんか。

(意見なし)

それでは、本日は長時間にわたり大変お疲れ様でした。これをもちまして、令和4年度第5回神岡地域協議会を閉じさせていただきます。お疲れ様でした。

(午前11時15分 閉会)

神岡地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

